2025 年 11 月 7 日

国立大学法人徳島大学長
河村保彦 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 山口裕之

入試手当支給細則(案)に関する第三回団体交渉の申し入れについて

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、10 月 21 日付で送付いたしました「入試手当支給細則(案)に関する要望の検討状況」については、10 月 30 日付でご回答をいただきました。ご対応いただきありがとうございました。

以下では、ご回答内容に関する疑問点ならびに改善点を組合からの要望に即したうえで、述べさせていただきます。

①後期小論文の作問ポイントを他の教科同様にしてもらいたい。

「総合問題及び小論文の問題作成に係るポイントについては、問題作成責任者及び問題作成担当者のそれぞれに対し、2 ポイントを加算する方向で検討を進めて」おられるとのことですが、仮に、2 ポイントを加算したとしても、小論文の問題作成は 12 ポイントにとどまり、他の筆記科目の多くに配分される 20 ポイントとの間には、依然大きな開きがあるのが実情です。また、そもそも加算得点を 2 ポイントとする根拠が不明確と言わざるを得ません。

②採点については時間に比例した支給額とするべきである。

先日のご回答では、採点業務の実態に関しまして、以下の諸点をご指摘いただきました。たとえば、筆記試験における部分点の付与や得点調整に関しては協議が必要となる点、単に受験者数だけでは業務量を正確に把握できないケースが想定される点、ならびに小論文などの採点では、長文を点数化するために繰り返し読解する必要があり、いずれも慎重かつ熟慮を伴う作業が必要となるといった点です。ご指摘いただいたこれらの点は実情に即しており、概ねその通りであろうかと推察いたします。

一方で、こうした数値化が容易ではない採点業務実態を測るにあたって、過去の超過勤務手当実績や他大学の事例等に基づき設定された一律のポイントでは、これを的確に把握することは困難でしょう。むしろ、「検討会議や採点に関する所要時間については、入試課において把握して」おられるとのことですので、採点については時間に比例した支給額とする方がより明快であり、現状の業務実態との制度的親和性は高まるのではないかと考えます。

仮に、それにより、過去の超過勤務手当実績と比較して、多くの方にとって不利益となる

ことが懸念されるようでしたら、支給単価の増額による調整等をご検討いただけましたら幸いです。

③制度を決定する前に、教授会もしくは地区全体に対する説明会等で説明を行ってほしい。

入試手当支給細則については、部局長懇談、5月下旬に開催予定の「問題作成担当者連絡協議会」、8月以降に実施される検討会議や採点初日などの問題作成担当者が一堂に会する機会、さらには、毎年4月に開催される「入学試験委員会委員と問題作成責任者の合同会議」において、制度の周知・説明を行うとのことで、それはそれでよろしいかと存じます。

一方で、現任もしくは直近の入試担当者のみならず、将来の潜在的な作問者や採点者の理解の一助とするためにも、教授会もしくは地区全体に対する説明会等、すべての人に開かれた場での説明を引き続き要望いたします。

以上述べさせていただきましたように、入試手当支給細則(案)については、依然として課題があろうかと考えております。よりよい制度の実現を期すとともに、残る課題について協議すべく、本件について三度目の団体交渉を申し入れさせていただきます。まずは日程調整につき、候補日をいくつかお知らせください。おおむね2週間以内でのご回答をお願いいたします。よろしくお取り計らいください。

記

入試手当支給細則(案)について協議すべく、団体交渉を申し入れます。

以上